こんにちは！事務局です

平成31年度予算編成等に関する要望を実施しました。

平成30年9月7日、滋賀県知事（健康医療福祉部長）に対して、平成31年度予算編成等に関する要望を実施しました。

《重点要望事項》

1. 保健医療計画に基づく県内就業看護職員の養成と確保の推進
2. 医療勤務環境改善の取り組み強化への支援
3. 特定行為研修修了看護師の計画的な育成推進
4. 地域包括ケアシステム推進のための訪問看護ステーション・診療所・介護施設等の看護職の看護実践能力向上に向けた支援

協会事務局の電話回線増設のお知らせ

電話回線の増設により、平成30年9月25日から各事業担当部署へは直接電話をお願いします。

○会長・専務・総務部……☎077-564-6468
○教育部……☎077-564-6699
○訪問看護支援センター……☎077-564-6708
○ナースセンター……☎077-564-9494

《理事会報告》

●第3回理事会／平成30年9月15日（土）

Ⅰ 決議事項

1. 役員の兼職状況について
2. 9月補正予算（案）について

Ⅱ 協議・報告事項

1. 理事会における重点事業の中間報告（進捗）について
2. 平成31年度県予算等滋賀県知事要望について
3. 地域総合確保基金の提案について
4. 滋賀県看護学会の開催と参加について
5. 第1回滋賀県看護ビジョン（中間計画）検討委員会について
6. 滋賀県看護師養成機関（3年課程）代表者会議・研修報告
7. 日本看護協会教育担当役員会議報告
8. 業務執行理事報告

図書室だより

はじめまして！　図書室司書です。みなさんは滋賀県看護研修センターの2階に図書室があるのをご存知でしょうか。滋賀県看護協会図書室では、7,900冊の蔵書と20タイトルの看護関連雑誌（2018年8月現在）を所蔵しています。

図書室内のパソコンでも蔵書検索や医中誌web、最新看護索引webを利用できますので、現場での実践や看護研究、自己学習にぜひご活用ください。資料の探し方や文献検索の方法など、わからないことがございましたらご遠慮なく司書にお声かけください。

開室日
開室時間

月曜日～金曜日 9:00～17:00
《土曜日・日曜日・祝日・年末年始は閉室》
※臨時の閉室等についてはホームページ等を通じてお知らせします。

会員の声

▶看護フェア2018について、世代別に応じての内容が盛り込まれていて参加型のイベントは、とても意義のあるものだと思いました。医療職との交流を通じて一人でも多くの方の心の後押しになるきっかけに成り得ることも素晴らしいと感銘を受けました。（Y.I）

▶リスタートナースサポート研修をきっかけに、改めて看護の魅力を実感され新たな目標に向かって努力された姿に感動しました。（M.I）

▶未来の看護師を育てるために、自分を磨く職場を整えることが大切だと思いました。もっともっと魅力的な職場でありたいです。（H.K）

▶滋賀県内多くの施設からいろんな委員会活動されているのだといつも活動や報告を読ませてもらい勉強になります。（R.I）

編集後記

今年の夏は猛暑日が続き、厳しい夏となりましたが、会員の皆様は体調崩すことなくお元気にご活躍されてますでしょうか？広報では今年度から新たに県民向けの広報紙を発行予定です。沢山の情報を載せ情報発信に努めていきたいと思いますので、引き続き愛読よろしくお願いします。（N.F）

プレゼント

投稿大募集!!

「一番星見つけた！（輝いている人）」「表紙の写真」「会員の声（ご意見・ご感想）」に投稿いただいた方の中から抽選で5名の方に、『2019年版 日本看護協会 会員手帳』をプレゼント。とりあげてほしい内容でも結構です。広報委員が取材に行きます。ふるってご応募ください。詳しくは、ホームページ「委員会からのお知らせ」をクリック！（次回発刊は1月中旬予定です）

※写真は過去のものです。

広報紙「ナースレーク」

Nurse Lake

Vol.140
2018年10月

公益社団法人
滋賀県看護協会

表紙風景写真：高島市マキノにて"モーニングロード"（撮影：大津赤十字病院 T.Uさん）

一番星☆見つけた！

ナーシングホーム すずらん
看護師のみなさん
詳しくは 2・3ページへ

CONTENTS

一番星みつけた！ 看護小規模多機能型居宅介護「ナーシングホーム すずらん」……2～3
Voice～これからの看護職に期待すること～……3
労働環境改善委員会からのご案内……4
研修報告『看護倫理』……5
地区支部だより……6～7
〈活動報告〉看護師職能Ⅱ委員会報告……8
〈活動報告〉認定看護管理者教育運営委員会……8
滋賀県看護学会のお知らせ／訪問看護支援センターだより……9
ナースセンターだより／はたさぽ通信……10～11
こんにちは！事務局です／会員の声／編集後記……12

発　行　所●公益社団法人 滋賀県看護協会
発行責任者●会長 廣原惠子
〒525-0032 滋賀県草津市大路二丁目11番51号
TEL.077-564-6468　FAX.077-562-8998
http://shiga-kango.jp/

モバイルサイト
滋賀県看護協会　検索

滋賀県看護協会会員数（平成30年8月31日現在）

保健師/	339人	助産師/	272人	合計 8,570人
看護師/	7,747人	准看護師/	212人	

一番星☆見つけた！

在宅生活を支援

看護小規模多機能型居宅介護
ナーシングホーム すずらん

「可能な限り、住み慣れた地域で、自宅で、最後まで暮らし続けたい」同時に「家族に介護の負担はかけたくない」多くの方がそう思っておられると思います。今まで、「訪問介護」「訪問看護」「デイサービス・ショートステイ」など“点”で支えてきたことを“線”に変えたのが今話題の『看護小規模多機能型居宅介護』通称『看多機』。今回は彦根市にある“ナーシングホーム すずらん”にお邪魔し、所長の小林美紗子さんにお話を聞かせていただきました。

小林 美紗子さん

◎看多機の魅力とは？

一番はみんな顔なじみであることで安心して「通い」「泊まり」「訪問」を受けられること。いい意味でファジーなところです。利用者さんやご家族に合わせて時間や内容など臨機応変に対応できます。さらに看護師がいることで常駐医療処置もできるところです。

◎1日の流れは？

デイサービスとは違い、利用者さん全員で同じことをするのではなく、基本利用者さんのやりたいことをして過ごしていただきます。のんびりテレビを見たり、ゲームや塗り絵、計算問題を解いてらっしゃる方もおられますし、お花の水やり、食事の用意、洗濯物をたたんでくださったり、できることを手伝ってくださる方もおられます。また、お風呂もあるのでご自宅で入るような感覚で介助付きで入浴していただくことができます。しんどくなったら、お泊まり用に個室もありますのでベッドで休むことができます。お昼は、施設内のキッチンで作ったものをお皿に盛り付けみんなで食事をいただいてもらいます。週に1度訪問リハビリも来てもらいリハビリを行ったり、希望があれば訪問散髪で、カットしていただいたりと、それぞれの利用者さんのその日の気分で過ごしていただいています。途中、吸引など医療処置が必要な方には看護師が処置をいたします。

◎看多機をスタートしてから心に残っているエピソードはありますか？

牧師さんの訪問看護利用者さんがおられました。病院を退院後少しずつADLが低下し、とうとう自宅のお風呂に入ることができなくなり訪問入浴をスタートすることになりました。しかし、「訪問入浴の浴槽は棺桶みたいや！あんなんに入らへん！」とその後1年余りお風呂に入ることはされませんでした。その間に看多機がスタートし、「お風呂だけでも入りにこーへん？」と声をかけ続け、しばらくして「お風呂だけ…。」と看多機の利用が始まりました。この日1日だけでなくその後もお風呂の利用、さらにお泊まりの利用もされるようになりました。12月25日クリスマスの日、施設に隣接する保育園から園児の訪問がありました。このころ体はずいぶん衰えて、意識もやや低下していましたがこの日、園児にクリスマスについてはっきりとした声でお話ししてくださいました。その2日後お亡くなりになられました。看多機に来てお風呂に入ることを声かけしたことがきっかけになり、最期まで牧師として全うすることを支えることができたなと感じることができました。

◎これからの看多機について

すずらんをスタートしてそれほど経ちませんが、現在定員いっぱいとなっています。それだけ医療処置を必要とする利用者さんが増加してきているということだと感じています。まだまだ少ない看多機ですのでもっと増えていくことを願っています。

利用者Aさん（男性）
送迎をしてくれるから本当に助かってます。ここを利用して1年くらいになりますが、皆さんすごく親切でいつも気にしていただいてるので本当にありがたいです。

利用者Bさん（女性）
車いすだから、家ではトイレに行くのも一人で大変だけど、ここにいる間はいつも助けてもらえるからホントにありがたいです。

利用者Cさん（女性）
いつも同じ方がお世話してくださるから、気楽に楽しく過ごさせてもらってます。

最後に…

今回“ナーシングホーム すずらん”を訪問して、「看護」「介護」「泊まり」すべてを兼ね備えている様子を目の当たりにしました。“点と点”を“線”で結びそれを利用者さんに合わせて利用できる。みんな同じように過ごしているようでそうではなく、それぞれの時間に合わせて対応していく。利用者さん、その家族がずっと在宅で暮らせるように、そのお手伝いとして看多機が必要なことを実感することができました。所長さんもお話されていましたが、もっとたくさんの看多機が必要であることも訪問して感じました。最後になりましたが、訪問時、快く取材を受けてくださったスタッフ、利用者の方々ありがとうございました。これからもますますのご活躍を期待しております。

◎ナーシングホーム すずらんさんではどんなことができるのですか？

すずらんでは4つの機能があります。

1 通い
施設までの送迎。医療処置が必要な方でも看護師が対応します。

2 泊まり
「通い」と同じ場所、同じスタッフが対応し宿泊できます。

3 訪問介護
「通い」「泊まり」と同じスタッフが訪問します。

4 訪問看護
主治医と連携し、看護師が日々の体調や病状の管理をします。

Voice ―― これからの看護職に期待すること

超高齢社会においていかに健康寿命を延伸し要介護期間を短縮するかは、社会保障制度の持続と安定に関わる大きな課題です。近年、口腔健康管理が寿命や全身の健康と密接に関係することが明らかになり、医科歯科連携の必要性が認知されてきております。

具体的には、歯数と平均寿命との関係に相関性があり、歯を失うと寿命が短くなりますが、義歯装着は寿命を延ばします。また、歯を失って義歯を使わなければ転倒や認知症、要介護状態になるリスクが高くなります。特に要介護者では、口腔機能・衛生管理によって肺炎発症のリスクが低下します。さらに周術期口腔機能管理による重症化や合併症予防による入院期間の短縮にも寄与します。

成人においては、進行した歯周病がメタボリックシンドロームのリスクを高め、糖尿病等のNCDs悪化に関係することが明らかになってきました。

県歯科医師会では、口腔と全身の関係について理解を得るために様々な活動を行なっておりますが、すべての医療現場に歯科医師、歯科衛生士などの歯科専門職が関わることは不可能であります。様々な疾患に悩む患者さんの一番近くにおられる看護師の皆様にこれらの事を理解いただき、より良い医科歯科連携体制が築かれることを願います。

一般社団法人 滋賀県歯科医師会
会長 芦田 欣一 様

《 健康で安全な職場 》

「ヘルシーワークプレイスを目指して!」

～ 労働環境改善委員会からのご案内 ～

日本看護協会は、「2025年に向けた看護の挑戦　看護の将来ビジョンいのち・暮らし・尊厳をまもり支える看護」で、ビジョン達成に向け「看護職の健康と安全が、患者の健康と安全を守る」という基本認識のもと、「看護職の健康と安全に配慮した労働安全衛生ガイドライン～ヘルシー ワークプレイス（健康で安全な職場）を目指して～」を取りまとめました。滋賀県看護協会員の皆様方におかれましてもこのガイドラインに沿った健康で安全な職場環境の確保を目指してください。

●労働安全衛生ガイドラインの作成目的

① 看護職の労働安全衛生の基本的な考え方や業務上の危険への対策を示す。
② 看護職を取り巻く業務上の危険（要因）の予防と対応策について示す。
③ 看護職一人ひとりの健康づくり、疾病や健康障害の予防、治療や疾病と仕事との両立についての情報を提供する。

●概念図

●概念図を実現するためには

実現するための5つのステップ	STEP1	STEP2	STEP3	STEP4	STEP5
	どんな職場にしたいのか。自分たちが目指すヘルシーワークプレイスを明確化し共有しよう!	職場の実態を把握し課題を明確化しよう!	課題解決のためのアクションプランを作ろう!	組織全体、看護管理者、看護職一人ひとりが行動（協働）しよう!	取組みを評価し、PDCAサイクルで次の行動に活かそう!

●業務上の危険から看護職を守る（安全な職場づくり）

7つの要因への予防

① 生物学的要因
② 物理学的要因
③ 化学的要因
④ 人口工学的要因
⑤ 交通移動要因
⑥ **勤務・労働時間要因** → 労働安全衛生上のリスクをもたらす要因
⑦ **心理・社会的要因** → 心理社会的要因とは?

- 勤務間インターバルの確保がされない。
- 1回の勤務の拘束時間が長い。
- 夜勤の回数が多い。
- 勤務中に適切な休憩が確保されない。または休憩が取れない。
- 勤務中に適切な仮眠が設定されない。または仮眠が取れない。
- 当直中、あるいはオンコールによる緊急呼び出しがあった場合に十分な休憩がないまま次の通常勤務につく。

- 職場における業務上の危険をもたらす心理・社会的要因は、患者、利用者・同僚及び第三者による暴力、ハラスメント、精神的ストレスの三つの角度に大別されます。

会員の皆さまへ

看護職の健康と安全に配慮した「労働安全衛生ガイドラン」が発行されました。
日本看護協会ホームページよりダウンロードできます。ご活用ください!!【 https://www.nurse.or.jp 】

研修会の企画・運営 ： 教育委員会

意思決定を支援する力・レベルⅢ

「看護倫理 ～意思決定支援時における倫理的ジレンマを解決するために～」研修会

●講師：糸島 陽子 先生（滋賀県立大学 人間看護学部）
●日時：平成30年8月10日㈮ 9：30～16：30　●参加：93名（保健師1名、助産師1名、看護師90名、准看護師1名）／33施設

ね　ら　い

- 倫理的ジレンマに対して分析の方法が分かり、対策を考えることができる。
- 患者、家族が意思決定できるように支援する方法を学ぶことができる。
- 看護の社会的責務（看護業務基準・看護者の倫理綱領）を理解できる。

今回の研修には93名が参加し、５～６名のグループに分かれて開催されました。

看護職はさまざまな状況で、どのようなプロセスで意思決定を進めたらよいのか、患者又は利用者等の意思が尊重され最善の決定がなされているのか、家族の意思決定を支えることができているのかといった倫理的ジレンマを抱くことが多くあります。今回の研修では、これらの倫理的ジレンマの分析や患者家族への意思決定支援の方法を学ぶグループワークを主体とした研修でした。

最初に糸島先生より、「いろんな考え、意見があっていいんです。活発な意見交換をしましょう。お互いに差異を認め合うことが大切です。」というお話から研修がスタートしました。

午前中は「あれ？ 何かへん？」というもやもやと感じた日常業務の事例をグループで話し合い、倫理原則・看護倫理・看護者の倫理綱領でひも解き、意見交換をしました。

午後からは、３つの事例（乳がんのことを子供にどう伝えるか、身寄りのない人の延命治療をどうするか、家族からの胃瘻中止の申し出をどうするか）を用いてグループで話し合いました。参加者のみなさんは、自らの体験も踏まえながら、熱心に意見を出し合い、意思決定支援について学ぶことができました。

参加者からは、「ありそうな事例ばかりで、共感することができた。」「少ない情報の中で、決定していかなければならないのがとてもむずかしく、情報が大切なことに気づいた。」「いろいろな事例が聞けて、みなさん同じようなことを悩んでいることを知れた。」「今までの自分の対応に自信が持てた。」「本人の思いが大切だということを改めて感じた。」と今回の研修は非常に良かったという感想を多く聞くことができました。

医療技術の発展は、患者又は利用者等の救命や延命の可能性を高めていますが、一方で患者又は利用者等が意思を伝えられないことで起こる倫理的課題は増加しています。今回の研修で学んだことを、現場でおこる倫理問題の解決に取り入れ、患者の視点に立った意思決定支援をしていきたいと思いました。　〈松井・石黒〉

糸島陽子 先生

～令和1地区活動計画～ 地区支部だより

第1地区支部

PR 「地域包括ケアを支える看護の機能強化」を目指し、多分野で働く看護職や、多職種の連携強化と人材育成に向けて活動しています。

第1地区支部長
北川 久美

大津市では、2025年に向けて、在宅医療を必要とする患者数が約1.5倍となり、病院から在宅への移行調整機能の強化が喫緊の課題であると言われています。

第１地区支部では、人々が最期まで住み慣れた地域、自宅で安心して生活できるよう、多分野で働く看護職同士、また多職種と連携を図り、医療と在宅をつなぐ基盤作りを目指しています。また、看護職員一人ひとりが、地域包括ケアシステムの中での、自分自身の役割が考えられるよう活動をしていきたいと思います。

具体的には、今年度も事例を交えた研修会の他、大津保健所と協賛し、多職種連携の研修会や入退院支援に関する情報交換会等を予定しています。

11月～12月にかけて、昨年同様、スペシャリストによる出前講座、10月21日に浜大津・明日都で『おおつ健康フェスティバル』で市民向けに救急蘇生法とAED作動体験を実施し地域交流を図る予定です。

第2地区支部

PR 今年度は看護実践能力を強化し、地域と多くのかかわりを持ち、医療職だけでなく、介護職や市町の方とのふれあいも大切にしながらの『暮らし』を支える看護職を目指し活動をしています。

第2地区支部長
西田 浩美

【地区支部活動方針】
看護実践能力を強化し、医療や介護を必要とする人の暮らしを支える看護を行う。看護師間、多職種での連携を強化する。

【重点項目①】看護実践能力の強化
●6月23日㊏：滋賀県看護協会研修室／地域包括ケアシステム構築に向けて～病院と在宅のスムーズな連携のために 湖南太郎さん安心ロードの活用～●9月2日㊐：滋賀県立総合病院 新館4階講堂／在宅人工呼吸器体験講習会

【重点項目②】安心して働き続けられる環境づくりの推進
●12月1日㊏：滋賀県立総合病院 新館4階講堂／笑いのヨガ

【重点項目③】地域包括ケアシステムを支える看護の機能強化
●10月27日㊏：草津玉川小学校／まちの保健室（骨密度測定、健康相談）●平成31年2月2日㊏：滋賀県立総合病院 新館4階講堂／事例検討会 地域包括ケアフォーラム

第3地区支部

PR 「のどかな街並みに潜んでいる人の輪（愛）をエネルギーに変え、行政と病院と地域が一体化する連携強化」に取り組んでいます。

第3地区支部長
廣瀬 京子

第３地区支部は、湖南市、甲賀市から構成され、第二名神高速道路の開通により、患者の出入りの多い地域となっています。安心して永住できる選ばれる地域を目指して、支部内の看護職が団結して『つなぐ看護』を目標に活動しています。

今年度の活動としては、看護職・介護職合同研修として、患者・家族への効果的なかかわりを学ぶ研修を企画し、毎年恒例の看護研究発表会では、各施設の取り組みを共有できるよう計画しています。

『地域包括ケア推進のために病院ができること』というテーマで多職種と連携して住民を支える活動ということで、甲賀圏域地域連携検討会と共催で研修会を計画しています。また、まちの保健室では、健康推進員連絡協議会と共催で『あなたの心 元気ですか？』というテーマで健康セミナーを開催する予定です。

第4地区支部

PR 「看護の力で東近江を元気に！」を合言葉に看護職の定着と看護実践能力の向上に努めると共に、その人らしい生き方を支えられる地域包括ケアシステム推進に向けた看護職のネットワーク構築を目指します。

第4地区支部長
白井 直美

【重点項目①】看護実践能力の強化●7月7日㊏：近江八幡市立総合医療センターよしぶえホール／46名参加／（研修会）平成30年度診療報酬改定から今後の病訪連携を考える●11月24日㊏：近江八幡市立総合医療センターよしぶえホール／（研修会）認知症患者の看護

【重点項目②】安心して働き続けられる職場環境づくりの推進●9月1日㊏：近江八幡市立総合医療センターよしぶえホール／（研修会）看護管理者研修「働き方改革推進に向けた看護職の労働管理」

【重点項目③】地域包括ケアシステムを支える看護の機能強化●11月8日㊍：近江八幡市立総合医療センターよしぶえホール／病院・訪問看護ワーキング（東近江退院支援ルール評価・事例検討）●11月25日㊐：東近江保健センター／町の保健室開催（平成30年度東近江健康フェア参加）●平成31年2月：地域包括ケアフォーラム開催予定

第5地区支部

PR 住み慣れた地域で最期までその人らしく暮らせる地域づくりをめざし、医療機関・施設・地域・大学等で働く看護職間の連携を図ります。

第5地区支部長
林 優子

◆**看護実践能力の強化**●6月16日㊏：くすのきセンター／リフレッシュ研修「自分のストレスをどう解消するか」／33名参加●11月~12月（予定）：彦根中央病院／認知症認定看護師による出前講座「認知症について理解する」●1月（予定）：くすのきセンター／事例検討会「認知症等高齢者に関わる医療機関・介護施設・地域包括支援センターなどで働く看護職が抱える事例を通して、みんなで支え合う地域づくりを考える」

◆**地域包括ケアシステムを支える看護の機能強化**●9月8日㊏：ビバシティ平和堂主催「美と健康フェア」にて「まちの保健室」開催●11月1日㊍・11月10日㊏：くすのきセンター／絵手紙をとおして支部内の看護職間のネットワークづくり（診療所や施設などに働く看護職にも参加を呼びかけます）

◆**10月10日㊌：地域看護ネットワーク推進会議**●あらゆる場所で働く看護職が自らの役割発揮と連携を強化して、地域包括ケアシステムを推進するため、各施設や保健所、各市町統括保健師など代表看護管理者が集まり、地域の特性に応じた課題解決に向けて取り組みます。

第6地区支部

PR 長浜市と米原市の地区です。奇数月に湖北圏域看護職連携会議や多職種での事例検討会を開催し、顔の見える関係作りをめざしています。

第6地区支部長
西嶋 道子

【重点項目①】看護実践能力の強化●6月23日㊏：長浜赤十字病院 大会議室／（研修会）地域包括システムについてみんなで学ぼう!vol.2～地域の多職種の働きを知る～●事例検討会：奇数月

【重点項目③】地域包括システムを支える看護の機能強化●5月20日㊐：長浜バイオ大学／健康フェスティバルで「まちの保健室」ブースを設置し、手洗いチェック、正しいマスクのつけ方、看護職の紹介DVD放映実施●11月中頃：長浜市西部福祉ステーション／高齢者のスキンテアについて●《事例検討会》長浜赤十字病院：5月21日・7月23日・1月21日、市立長浜病院：9月10日・11月19日、16時から17時まで開催。多職種と意見交換を行い、病院や地域での支援のあり方を考えるよい機会です。多くの方の参加をお待ちしております。

第7地区支部

PR 高島市１市のみの地域で会員数も県内では一番少数ですが、医療・保健・介護・福祉の多職種の顔が見えやすく連携がとてもしやすい地域です。

第7地区支部長
西村 陽子

6月には「全世代型地域包括ケアフォーラム」を開催しました。フォーラムでは、医療機関、介護支援専門員、訪問看護ステーション、行政から地域包括ケアの推進に向けた取組の報告があり、「生活」「暮らし」「地域」「人とのつながり」という共通したキーワードでつながることが出来ました。今後、新人リフレッシュ研修やまちの保健室、11月には退院支援ルールに関する事例検討会をとおして、看護職一人ひとりが「暮らしというフィールドに立ったケアの実践」へ向けて意識向上を図りたいと思っています。また、看護研究発表会を開催し、お互いの役割を知り連携を深めたいと考えています。

職能委員会 活動報告

看護師職能Ⅱ委員会

友愛の家ヴォーリズ　向 美保

看護師職能Ⅱ委員会では、「地域包括ケアを支える看護の機能強化」として、診療所看護師をはじめ介護施設看護師・訪問看護師が交流し合い、それぞれの課題を見つけ支援していくことに力を入れています。

今年度は、介護・福祉施設、在宅等における看看連携、他職種連携、顔が見える関係づくりのため、看護管理者への働きかけを行い、課題発見および意見集約を行うこととしています。また、クリニカルラダーに関する調査を行うことで、看護の質の向上についての現状把握もしていきたいと思います。

看護師職能Ⅱ委員会は、まだまだ名称自体も知られていない現状のため、介護・福祉施設の看護師へは県の特養や老健の協議会へ、診療所の看護師に対しては県医師会へ、訪問看護師へは県連絡協議会を通して研修会開催等の参加依頼をしていく予定です。できるだけ多くの参加をしていただき、職能意識の向上を目指し会員確保へと繋げていきたいと考えています。

写真は、昨年の職能Ⅱ研修会の様子です。県民公開講座として『いつまでもおいしく食べたい』と題し、看護職だけでなく介護職や一般の方々の御参加もありました。

今年度の研修にもたくさんの方々が参加して下さるようお願いいたします。

常任委員会 活動報告

認定看護管理者教育運営委員会

長浜赤十字病院　呉竹 礼子

認定看護管理者教育運営委員会は、５名の委員で活動しております。委員会では認定看護管理者教育（ファーストレベル、セカンドレベル）における認定看護管理者の育成・評価に取り組んでおります。

今年度は①認定看護管理者教育・評価（ファーストレベル研修）に関すること②平成29年度セカンドレベル修了者実践報告会に関すること③認定看護管理者教育カリキュラム改正に基づく教育の準備に関することの3点に取り組んでいます。

滋賀県では、ファーストレベル教育については毎年開催（分散型）、セカンドレベル教育については隔年開催（集中型）となっております。研修前にはプログラム等の教育内容の確認、受講者の決定を行い、研修中には研修状況の把握、そして研修後には受講者の合否判定や研修評価を行なっています。ファーストレベル研修受講者は滋賀県内の病院に所属していますが、セカンドレベル研修については、滋賀県をはじめ京都府、奈良県から受講頂いております。

ファーストレベル教育は、看護管理者としての第一歩となる看護管理者としての成長に大きな意味を持つものと考えます。またセカンドレベル教育においては、３府県から参加しており、良いネットワーク作りの場になると考えております。

認定看護管理者教育を運営する側としては、受講された方々が研修で学んだ知識を現場でどのように管理実践に結びつけられるかを考えております。現場のみなさまのご意見を反映できればと思っておりますので、委員会の方までお寄せください。

第23回 滋賀県看護学会

「くらし」と共におりなす地域包括ケア

～ being 看護の繁栄 ～

先生の強さの源泉は「自分のケアが本当に正しいのかどうか」をいつも考えること。シンポジウムでは、地域で活躍されている医師・訪問看護師・地域連携を担当されている施設内看護師の方々から、滋賀の地域包括ケアの現場の状況について報告頂き、「くらし」と共に、地域包括ケアシステムがどうあればいいのか、みんなで語り合いましょう。

参加申し込み受付中 10月31日まで!

日時　平成30年12月12日㈬ 9:00開場

場所　ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター

講師　秋山 正子 氏［㈱ケアーズ 代表取締役 他］

●基調講演テーマ

「いきる」を支え合う街づくり ～在宅ケアの現場から～

プログラム　午前：研究発表・実践報告・交流会
午後：県民も交えて、基調講演・シンポジウム（無料）

訪問看護支援センターだより

訪問看護師実践力向上研修会を開催しています!!

～ 事例を通して、みんなで考え学ぶ 参加型の研修会です ～

訪問看護支援センターでは、訪問看護師実践力向上を目指して研修会を行っています。この研修会の特徴は、訪問看護ステーションの訪問看護認定看護師・管理者等が企画し実施する、事例検討を中心とした圏域毎の研修会です。

南部圏域で開催された研修会は、クリニカルラダーの看護実践能力「ニーズをとらえる力」と「ケアする力」の力量アップを意識した内容で、ロールプレイを交えて行われました。企画側の看護師が心不全の利用者に扮し、研修参加者が訪問看護師役となり利用者宅を訪問、訪問中に利用者が急変するという場面設定でした。在宅現場をリアルに再現した白熱の演技後は、訪問看護師の対応について皆で振り返りを行いました。また、心不全の理解を深めるため、慢性心不全看護認定看護師よるミニ講義も行われました。

看護実践能力を構成する4つの力

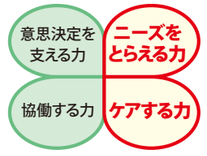

★今後の予定　研修申込に間に合う研修があります。ぜひご参加ください！　※研修申込期限：開催日の1週間前

大津・湖北・高島 圏域編
認知症の方の意思決定支援『医療倫理の4原則』を踏まえて考えてみませんか？

	日 時	会 場
湖北圏域	10月30日㈫ 17:00～19:00	湖北医師会館 長浜市宮司町1181-2
大津圏域	11月16日㈮ 17:30～19:30	市立大津市民病院 会議室3（9階） 大津市本宮2丁目9-9

甲賀・東近江・湖東 圏域編
『「食べたい！」を支援する!!』をみんなで考えてみませんか？

	日 時	会 場
湖東圏域	10月13日㈯ 14:00～16:00	くすのきセンター 彦根市八坂町19004（彦根市立病院敷地内）
東近江圏域	12月15日㈯ 14:00～16:00	弓削メディカルクリニック 蒲生郡竜王町弓削1825

訪問看護ステーションの皆さまと共に学び、お互いに知り合い、相談し合える身近な学びの場が生まれることも期待しています。ぜひ皆さん参加してください。

★研修案内はこちら ➡ http://shiga-kango.jp/publics/index/533/

ナースセンターだより

受講生の声 Vol.2

研修を受講して、ブランクを克服して頑張れそうです!!

Y.K さん

私は高校卒業後に3年制の看護専門学校に進学し看護師免許を取得しました。その後系列病院の外科病棟などで9年勤務し、結婚を期に退職しました。

子育てが落ち着いたらまた働こうと考えていましたが、PTA活動や3人の子どもたちが風邪やインフルエンザなどで順番に幼稚園や学校を休んでしまうことが続くと、求職活動も億劫になり12年が経っていました。

そんな中、看護学校の同窓会で子育てをしながらさまざまな形で看護に携わっている同級生たちの話に刺激を受け、リスタートナースサポート研修を受講しました。自分が知らなかった分野の講義・実習はとてもためになりましたが、それ以上に自分のために勉強できる時間がとにかく新鮮で、また同じような思いをもつ友人もできました。

長いブランクで就職に対する不安はありましたが、とにかくやってみようという思いにいたり、この4月から養護学校の学校看護師として働きはじめました。今までに勤務した病棟とは違い戸惑うことも多く初めのうちは少ししんどかったですが、生活サイクルに慣れてくると、以前とは少し違った気持ちで子どもたちの帰りを迎えられるようになりました。今はできるところまでやってみようという思いです。

これからも仕事や子育てとの距離をはかりながら頑張っていきたいと思います！

ナースセンターから求人施設の方へ

職業安定法改正の施行に伴い、平成30年度より職業紹介事業者の紹介による、無期雇用就業者の早期離職状況の報告が義務化されました。常勤で採用した求職者の方で採用日から6ヵ月が経過した就業者は「eナースセンター」のコンタクト一覧に「状況登録待ち」として表示されます。就業後6ヵ月を経過した対象者について、速やかに就業または離職の入力をお願いいたします。または、ナースセンターまでご連絡いただきますようお願い致します。

開催します

看護職員就職フェア in しが

滋賀県内の求人施設（約60施設）から就職の説明や面接が受けられます。保健師・助産師・看護師・准看護師の資格をお持ちの方、看護学生の方は是非ご参加ください。

参加無料
託児無料
入退場自由

- **日時／平成31年2月20日㊌ 13:30 ～ 15:30**
- **会場／クサツエストピアホテル**（草津駅西口徒歩3分）
- **ハンドマッサージ、お仕事相談コーナー［訪問看護・介護福祉・看護］**

リスタートナースサポート研修

現在未就業で、訪問看護ステーションや介護福祉施設へ就業をお考えの方は、是非ご参加ください。今年度第3回（最終回）です。

受講無料
託児補助あり

- **日時／平成31年1月～2月**《予定》
- **会場／滋賀県看護研修センター**（草津駅東口徒歩8分）
- **講義6日間、実習3日間（各施設にて）**

※詳細は決まり次第ホームページに掲載します

開催しました

看護職員就職説明会

8月7日米原市の文化産業交流会館で就職説明会を開催しました。県内の求人50施設が参加され、155名の看護学生や求職者の方が各求人施設の説明を聞いたり、ハンドマッサージコーナーを体験されました。今年度は学生さんが多数参加され、活気があふれる会場となりました。参加いただきました求人施設の皆様、ありがとうございました。

看護学校進学説明会

7月28日近江八幡市の滋賀県立男女共同参画センター（Gネットしが）で看護学校進学説明会を開催しました。県内の中高校生、教員、保護者や看護師を目指す社会人の方の78名の参加がありました。現役の看護学生さんや看護師さんのお話を聞いたり、専門学校や大学の先生から話を聞き情報集めをされていました。

看護学生就業ガイダンス交流会

8月1日滋賀県看護研修センターにて、滋賀県内の看護学生さんに、滋賀県内の様々な場所で働く先輩の体験談を紹介していただき、今後のアドバイスなどのお話も聞いていただきました。参加者は10名でしたが、質問も多く、密度の濃い交流会となりました。

SHIGA! はたさぽ通信

就業コーディネーター｜古川純子

ナースセンターは、離職された方へ登録を勧めています

こんにちは。実りの秋となり、美味しい物をつい買いすぎてしまうこの頃ですが、いかがお過ごしでしょうか。４月に入職されたみなさんも、業務に慣れ、ご活躍のことと存じます。

早いもので、平成30年度も後半に入り、次年度事業に向けて採用の準備が進んでいることと思います。

ナースセンターでは、再就業意志が高いと考えられるナースバンク登録者に対して、就業意向調査を行なっています。今年は、355人を対象に調査用紙を配布し８月末現在で、60人の回答があり、就業者43人が、未就業者17人を大幅に上回っています。

このように、潜在看護職員を登録する唯一の仕組みである、『ナースバンク登録』数の増加を図る目的で、県内57病院を訪問し、特に再度就職を考えておられる退職者には、必ず登録をお願いしています。

また、代行登録をしていただいている施設におきましては、退職者に、住所変更された場合、ナースセンターに一報くださるようお伝えください。求人情報や研修案内など、重要なお知らせを確実にお届けしたいので、ご協力よろしくお願いいたします。

今年も、10月後半から12月にかけて、ナースセンター職員、地域担当の支援員が病院訪問に伺いますので、ご意見、ご要望などお聞かせください。

お問合せ先
滋賀県ナースセンター
TEL.077-564-9494（彦根サテライト TEL.0749-30-1235）/ E-mail: shiga@nurse-center.net

★詳細はホームページをご覧ください。➡